【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月21日
【会社名】	青木あすなろ建設株式会社
【英訳名】	Asunaro Aoki Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　辻井　靖
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目８番２号 (注)2019年７月１日から本店は下記に移転する予定です。 東京都千代田区神田美土代町１番地
【電話番号】	０３（５４１９）１０１１(代表) (注)上記移転後においても電話番号の変更はありません。
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長　不破　徳彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目８番２号 (注)2019年７月１日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定です。 東京都千代田区神田美土代町１番地
【電話番号】	０３（５４１９）１０１１(代表) (注)上記移転後においても電話番号の変更はありません。
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長　不破　徳彦
【縦覧に供する場所】	青木あすなろ建設株式会社　横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番５号) 青木あすなろ建設株式会社　名古屋支店 (名古屋市中川区月島６番１号) 青木あすなろ建設株式会社　大阪本店 (大阪市北区大淀南一丁目４番15号) 青木あすなろ建設株式会社　神戸支店 (神戸市中央区御幸通六丁目１番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

当社は、2019年６月18日開催の定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定にもとづき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月18日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

現在のＴＣＧビルから千代田区神田美土代町の美土代ビルへの本年７月１日付移転に伴い本店の所在地を変更するものです。あわせて、附則として2019年４月10日開催の定時取締役会で決議された本店移転日を効力発生日とし、効力発生後に当該附則を削除する附則を追加するものです。

第２号議案　取締役14名選任の件

取締役として、上野康信、辻井　靖、小野寺 弘幸、国竹治之、石田　優、橋本富亘、髙橋禎夫、髙松孝之、朴木義雄、小川完二、吉武宣彦、西出雅弘、妹尾泰輔、梅田明彦を選任するものです。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役として、関　房雄および角田　稔を選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第１号議案 定款一部変更の件	516,690	853	0	(注)１	可決　99.83
第２号議案 取締役14名選任の件					
上野　康信	488,922	27,783	0	(注)２	可決　94.62
辻井　靖	489,852	26,853	0		可決　94.80
小野寺弘幸	505,003	11,702	0		可決　97.73
国竹　治之	505,003	11,702	0		可決　97.73
石田　優	510,931	5,774	0		可決　98.88
橋本　富亘	510,966	5,739	0		可決　98.88
髙橋　禎夫	510,956	5,749	0		可決　98.88
髙松　孝之	510,814	5,891	0		可決　98.85
朴木　義雄	510,829	5,876	0		可決　98.86
小川　完二	510,961	5,744	0		可決　98.88
吉武　宣彦	510,956	5,749	0		可決　98.88
西出　雅弘	510,951	5,754	0		可決　98.88
妹尾　泰輔	509,132	7,573	0		可決　98.53
梅田　明彦	505,401	11,304	0		可決　97.81
第３号議案 監査役２名選任の件					
関　房雄	511,086	5,619	0	(注)２	可決　98.91
角田　稔	504,350	12,355	0		可決　97.60

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。